

秋田市中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務委託仕様書

1 業務目的

本業務は、秋田市の中心市街地活性化に資する各種施策検討のため、定量指標となる歩行者・自転車通行量を調査するものである。

2 業務の内容

内容は、次のとおりとする。

(1) 計画・準備

受託者は、現地踏査により調査員・第三者の安全、調査時の周辺状況への影響を確認した上で、調査員の配置計画、調査工程の計画等の実施計画を作成し、委託者に提出すること。

(2) 通行量調査

受託者は、各調査地点に調査員を配置し、中学生以上における時間別（15分毎）、歩行者・自転車別、方向別の通行量を計測すること。

ア 調査日時

調査日時は、次のとおりとする。ただし、悪天候等により実施が不相当である場合、受託者は、調査前日までに委託者と実施について協議すること。

(ア) 令和7年7月21日（月）10:00～19:00

(イ) 令和7年7月22日（火）10:00～19:00

イ 調査地点

調査地点は、別紙1「調査地点位置図」の12箇所とする。なお、多車線道路では、歩道の片側を1箇所として数え、それ以外の道路では両側の歩道をもって1箇所とする。

ウ 各調査地点計測方向

計測方向は、別紙2「各調査地点計測方向」で示すとおりとする。

エ 人員配置

調査員は別紙1にしたがって配置するものとする。食事や休憩等にあたっては、交代要員を配置するなど、調査に支障が出ないよう適切にとること。

オ その他

(7) 受託者は、業務に従事する者に対し、業務の円滑な実施に支障がないよう必要に応じて説明会を開催するなど、その内容等について十分に理解させること。また、急病等により業務に従事する者に欠員が生じた場合においても、業務に支障が生じることがないようにあらかじめ手配しておくこと。

(イ) 受託者は、計測に際し、通行量調査中であることを計測地点に表示すること。

(ウ) 調査箇所前面の店舗・住宅等の管理者に通行量調査を行うことを伝え、協力を求めること。

(3) 集計整理

受託者は、計測した通行量を時間別、歩行者・自転車別、方向別に集計整理すること。

(4) 報告書作成

受託者は、上記の調査・集計結果、調査状況写真等を報告書としてとりまとめること。

3 受託者の義務

受託者は、業務の目的および内容を十分理解し、最高の技術をもって業務を履行しなければならない。

4 届出

受託者は、業務着手の前に、業務実施計画書（工程表を含む）を作成し、委託者に提出しなければならない。

5 成果品

本業務で納入する成果品は、以下のとおりとする。なお、電子データについては、DVD-R等の媒体に記録し提出すること。

(1) 調査報告書（A4版、カラー） 2部

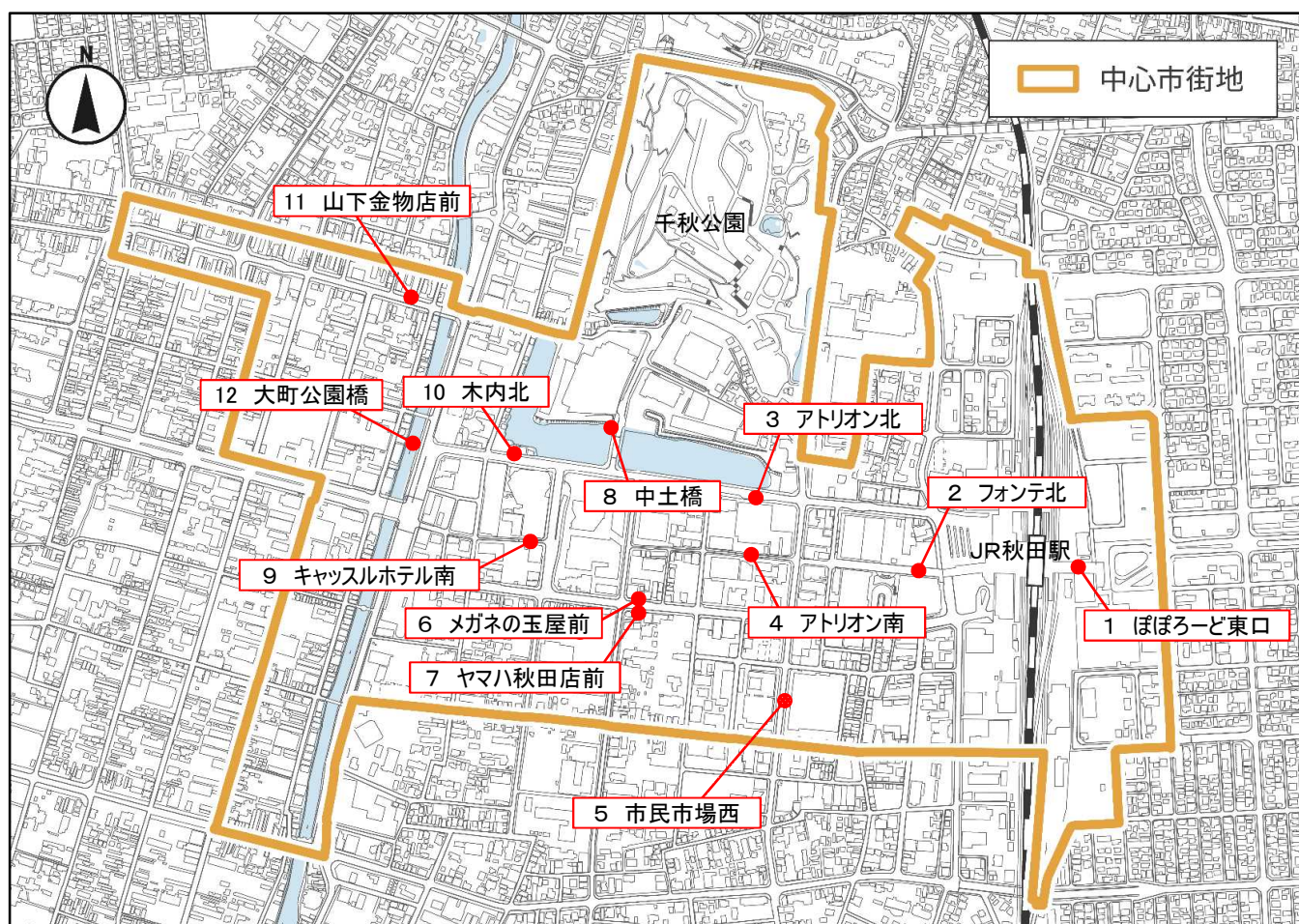
(2) 調査報告書の原稿データおよび集計データ 1部

原稿データはWord形式または一太郎形式、集計データはExcel形式とし、それぞれのPDFファイルとともに納品すること。

6 その他

- (1) 受託者は、業務の遂行に当たり、関連する法令等を遵守し、道路使用許可等必要な手続きをしなければならない。
- (2) 受託者は、業務遂行に当たり中立を保持し、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (3) 受託者は、重要と認める事項については、委託者とあらかじめ文書で協議し、承認を受けなければならない。
- (4) 本仕様書に定めのない事項および疑義を生じた事項については、委託者と受託者で協議の上で決定するものとする。

調査地点位置図



No.	地点名称	配置人数 (1日当たり)	延べ人数 (2日間)
1	ぼぼろーど東口	2	4
2	フォンテ北	2	4
3	アトリオン北	2	4
4	アトリオン南	2	4
5	市民市場西	2	4
6	メガネの玉屋前	2	4
7	ヤマハ秋田店前	2	4
8	中土橋	2	4
9	キャッスルホテル南	2	4
10	木内北	2	4
11	山下金物店前	2	4
12	大町公園橋	2	4
計		24	48

各調査地点計測方向図

●:調査地点

